

減価償却 R4 令和 3 年度固定資産税改正対応版 (Ver.20.10) のリリース

固定資産税の改正対応、および機能アップ等に対応した、減価償却 R4 Ver. 20.10 のリリースについてご連絡します。

以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと対象バージョン
2. リリース時期 (予定)
3. 固定資産税に関する改正内容
4. 改正に関する対応内容 (予定)
5. 機能改善等の対応内容 (予定)

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象バージョン
減価償却 R4	Ver. 20.10	Ver. 18.10以降	Ver. 19.10以降
減価償却顧問 R4			
減価償却応援 R4			

※ライセンスが変更になります。20.1 用のライセンスが必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※Ei ボードは Ver. 20.3 以上が必要です。

連動対象の他の R4 システムについて

Ver. 20.1 と連動対象となる、他の R4 アプリケーションの条件は次のとおりです。

- ・法人税 R4 : 平成 28 年度版以降 ※平成 28 年度版は Ver. 16.31 のみが対象
- ・所得税 R4 : 平成 28 年版以降
- ・財務 R4 : Ver. 16.2 以降

2. リリース時期（予定）

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2020年12月15日（火）

2-2. マイページのダウンロード公開

2020年12月15日（火）

2-3. オプションの CD 保守契約 CD 送付開始日

2020年12月23日（水）

2-4. 減価償却 R4 Ver.20.1 用の電子申告プログラム（Ver.20.1.e1）について

Ver. 20.1 用の減価償却 R4 電子申告プログラム（Ver. 20.1.e1）は、電子申告 R4 の本体プログラム（Ver. 20.14(予)）のダウンロード公開と同日となります。（2021年1月6日公開予定）

※ Ver. 20.1 にデータ変換した会社データは、Ver. 20.1.e1 公開まで電子申告はできません。
ご注意ください。

3. 固定資産税に関する改正内容

3-1. 新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置（中小事業者等）

中小企業庁 HP : <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者等に対して、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の減免措置が講じられました（令和3年度分に限る特例措置）。

中小事業者等が所有し事業の用に供する家屋及び償却資産に対して課する固定資産税及び都市計画税の課税標準について、事業収入の減少率に応じ0または1/2とします。

※減価償却 R4 の出力対象は、償却資産に係る固定資産税の申告です。

令和2年2月～10月までの間における 任意の連続する3ヶ月間の事業収入の前年比	特例率
50%以下（前年比で50%以上の収入減少）	0
51%以上 70%以下（前年比で30%以上 50%未満の収入減少）	1 / 2

なお、特例措置の適用を受けるには、令和3年2月1日までに課税標準の特例措置に関する申告を行う必要があります。

※特例措置の適用手続きや特例申告書様式の入手等につきましては、各提出先のHP等でご確認ください。

東京都主税局：https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ncov/new_virus_kotei_small.html

大阪市：<https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000509820.html>

3-2. システムの設定方法

該当資産に対して資産変更画面の<償却資産設定>で「課税標準の特例率」を設定します。

特例率：0

「特例率を0にする」のチェックをオンにします。

特例率：1/2

入力のチェックをオンにして、「1/2」を設定します。

設定した特例率は翌期データに繰り越すため、翌期データ（令和4年度の固定資産税の申告）では、設定した特例率をクリアする必要があります。

4. 改正に関する対応内容（予定）

4-1. 新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税軽減措置に関する対応

(1) 資産一括変更：課税標準の特例率の対応

資産一括変更画面に「課税標準の特例率」の指定項目を追加し、複数資産に対する特例率の一括設定、および設定した特例率の一括取り消しに対応します。

(2) 資産検索：償却資産申告種類、課税標準の特例率の対応

資産検索画面に次の検索項目を追加します。

- ・ 償却資産申告種類
- ・ 課税標準の特例率：特例率の設定あり／なしの検索条件になります

4-2. 別表十六(一)：定率法→定額法資産の記載方法変更に伴う対応

税制改正による変更ではありませんが、償却方法が定率法から定額法に変更になった資産について、令和2年度記載の手引きより追記された記載方法にあわせ、以下の変更を行います。

- ・取得価額又は製作価額(7)：本書は空欄で出力
- ・備考欄：実際の取得価額を出力

5. 機能改善等の対応内容（予定）

5-1. 翌期更新：3年目の一括償却資産の端数を損金の額に含め3年目で償却終了させるように対応

翌期会社データの3年目の一括償却資産の期末損金未算入額に端数が残る場合、損金にその額を含め、4年目に繰り越さないように対応します。

翌期更新画面に「3年目の一括償却資産の期末損金未算入額の端数を損金に含める」のチェックボックスを追加し、オンにして実行すると、翌期会社データの3年目の一括償却資産の期末損金未算入額に端数(10円以下の金額)が残る場合、当期損金算入限度額と当期損金経理額にその額を含め、期末損金未算入額を0円にします。

対応背景（お客様からのご要望例）：

3年目の一括償却資産で1円など端数が発生する場合は、最初から期末損金未算入額に加算して翌期に繰り越さないでほしい。

5-2 旧データの一括変換機能の対応（新規機能）

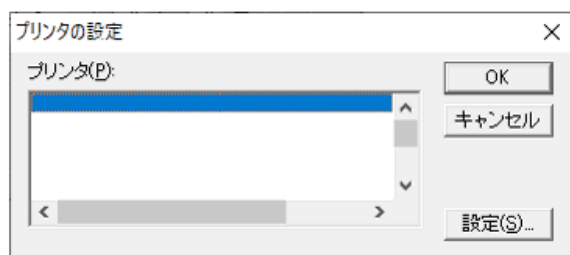
旧データ一括変換機能を追加し、旧バージョンの会社データをまとめて一括で旧データ変換を行えるように対応します。

5-3 印刷処理：クラウドサーバー環境で通常使うプリンターの制限解除の対応

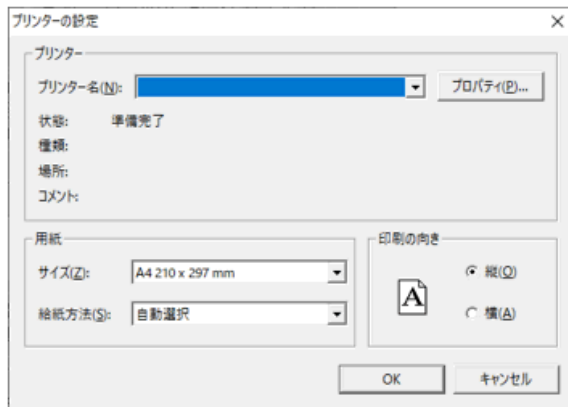
減価償却 R4 をクラウドサーバー環境で使用する場合、印刷時に制限となっていましたクライアントの通常使うプリンターの表示、使用ができるように対応します。

本対応により印刷画面の[プリンタの設定]ボタンより起動する画面が、クラウドサーバー環境では切り替わります。

【通常】



【クラウドサーバー環境】



5-4. 印刷処理：印刷ジョブ名の見直し

印刷を実行したときの印刷ジョブ名で、固定資産台帳などの特定文字数を超える帳票は、プリンタドライバの印刷ジョブ画面に表示されるドキュメント名が文字化けする場合があるため、該当帳票の印刷ジョブ名を短縮し、文字化けしないように対応します。

対応背景（お客様からのご要望例）：

固定資産台帳を PDF 出力したときに文字化けしたファイル名で出力されるため、手直しが必要である。印刷ジョブに表示されるドキュメント名は文字化けさせないようにしてほしい。

5-5. サポートメニュー：デザイン変更（R4 アプリケーション共通）

サポートメニューのレイアウトについて、知りたい情報やお知らせをより見やすくするためにデザインを一新します。

以上、よろしくお願いいたします。